

# 令和 8 年 3 月 31 日までに令和 8 年 4 月 1 日以降 のイベントスペース、プロジェクトルームを 使用申請される方へ

従来イベントスペース、プロジェクトルームの使用料について、使用の申請時にお支払いいただいていましたが、令和 8 年 3 月 31 日までにご申請いただいた令和 8 年 4 月 1 日以降の使用分につきましては、今後は使用当日のお支払いをお願いいたします。

※令和 8 年 3 月 31 日までの使用分は従来通りの手続きとなります。

※令和 8 年 4 月 1 日以降に申請される分については改めてお伝えいたします。

使用時期	申請時期	お支払いのタイミング
4 月 1 日～	～3 月 31 日	使用当日
4 月 1 日～	4 月 1 日～	改めて周知
～3 月 31 日	～3 月 31 日	申請当日

また、令和 8 年 4 月 1 日以降使用分の使用料については、下記のとおりとなります。

イベントスペース…1 時間最大 1,500 円

プロジェクトルーム…1 時間最大 300 円

※現時点での金額が確定しておりません。最大で上記の金額となる可能性があることご了承ください。

※令和 8 年 3 月 31 日使用分までは従来通りとなります。

(イベントスペース…1 時間 1,100 円、プロジェクトルーム…1 時間 200 円)

ご不明な点等ございましたら、下記担当までご連絡ください。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

～問い合わせ先～

日野市産業スポーツ部産業振興課

電話:042-514-8442

メール:sangyo@city.hino.lg.jp

担当:洲鎌(すがま)